

P.198

◆（山本由美子議員） ただいま、議長より発言のお許しをいただきました、公明党議員団の山本由美子でございます。

質問に入ります前に、2月27日に逝去されました堤松男議員の御冥福をお祈りいたします。

堤松男議員より激励をいただきましたことを忘れずに、議員力をつけて、これからもしっかりと頑張ってまいります。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

まず初めに、新生児聴覚検査についてお伺いいたします。

生まれつき聴覚に障害のある先天性難聴は、1,000人に1人から2人の割合でいるとされています。早目に補聴器をつけたり、適切な指導を受けたりすることで、言語発達の面で効果が得られると言われ、逆に発見がおくると、言葉の発達も遅くなり、コミュニケーションに支障を来す可能性があります。生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえぐあいを調べる新生児聴覚検査は、専用の機器を用いて、寝ている赤ちゃんの耳に音を流し、脳波や返ってくる音によって聴力を調べます。痛みはなく、検査は数分で終わり、生後3日以内に行う初回検査と、その際に再検査が必要とされた赤ちゃんには、おおむね生後1週間以内を実施する確認検査があります。この検査は、平成24年度から母子手帳に結果を記載する欄が設けられるなど、国も積極的に推奨しております。まず、本市における新生児聴覚検査の現状をお聞かせください。

P.199

◎市長（桂川孝裕） 山本議員に御質問にお答えいたします。

新生児聴覚検査は、出産された医療機関において個別に実施されている状況にあるため、受診率等の統計データは把握していないところでございます。

なお、市内の産科医療機関2カ所においては、聴覚検査を実施しているところでありまして、現在のところ、公立南丹病院においては検査は実施されていないという状況をお聞きしているところでございます。

また、妊婦健診の受診割合から推察しますと、市内2医療機関における受診率は75%程度と考えているところでございます。

以上です。

P.199

◆（山本由美子議員） 済みません。出生数をお願いしたいのですが。

P.199

◎市長（桂川孝裕） 4歳児健診においては、平成27年度で対象者が649名いるところでございます。その中で、治療中が4人ということになっております。3歳児においては、対象者数が686名で、難聴ありが1名、陽性検査が1名という状況だとお聞きしております。

以上です。

P.199

◆（山本由美子議員） 今、南丹病院のほうでは実施されていないということで聞かせていただきましたけれども、国のほうでも分娩取り扱いの医療機関におきまして、検査機器の整備ですとか、また検査担当の配置によって、早期に実施できる体制を整えていくということで促されておりますので、南丹病院のほうに、早期に機器の整備をしていただくように要望していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

P.199

◎市長（桂川孝裕） 受診状況については、市が実施しております乳児健康診査や新生児訪問等の機会に、保護者に受診状況を問診票に記載いただくようお願いしているところでありまして、南丹病院では今現在、健診ができていないということですが、これについては一度また南丹病院のほうにも問い合わせながら、一定なるべく早期に対応いただけるよう要望してまいりたいというふうに思います。

P.199

◆（山本由美子議員） ぜひよろしくお伺いいたします。

そして、実施できる体制が整うまで、母親のほうにしっかりとこの検査の意義について説明していただいて、退院された後には、できるだけ早い時期にこの検査を受けていただくということもしっかりと説明していただきたいとい

うふうに思います。そして、実施できる医療機関とも連携をとっていただくように、あわせて要望していただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、新生児聴覚検査を受けた子どもは、早期療育に至る確率が、受けていない子どもより20倍も高くなり、コミュニケーション能力は3倍以上も上昇するという研究結果が出ています。人とのコミュニケーションは孤立を防ぎ、その後の人生を大きく左右します。だからこそ、早期発見が重要となります。検査の受診率を高めるには、まず産科医がその重要性を認識し、母親に丁寧に伝え、受診を勧めること、その上で自治体の協力が欠かせないと思います。患者への継続した支援を行うには、自治体が検査結果を把握しておく必要があると考えますが、現実には把握していない自治体も多いということでありました。本市において、受診状況の把握や未受診児への対策はどのようにされているのか、お尋ねいたします。

P.200

◎市長（桂川孝裕） 大変、先ほど先走った形になりましたが、健康診査や新生児訪問の機会の際に、保護者に受診状況を問診票に記入していただいたり、母子健康手帳で受診状況の確認をしているのが今の亀岡の状況でございます。

また、未受診者の場合は、簡易な聞こえの検査や家庭での耳の聞こえの状況について確認を行い、必要な場合は医療機関での受診を勧めているというのが今の現状でございます。

P.200

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

関連になるのですが、この健診で伺っていたときに、受診されていない方に対して、なぜ健診をしていないのかというような理由まで踏み込んで聞かれているのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

P.200

◎健康福祉部長（栗林三善） 健康福祉部長、お答えいたします。

問診時に受診されていないことがわかった場合につきましては、その理由をお尋ねしております。

以上でございます。

P.200

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

それでは、この検査というのは任意となっておりますので、できるだけこの新生児聴覚検査が重要であるということをお認識していただくためにも、周知啓発を図ることが重要だというふうに考えますが、本市の取り組みについてお伺いたします。

P.201

◎市長（桂川孝裕） 新生児聴覚検査の必要性は、母子健康手帳に記載されており、妊娠の届け出をされたときに母子健康手帳を交付し、情報提供を行っておりますが、医療機関によって実施状況が異なることもありまして、具体的な周知啓発には至っていないというのが現状だというふうに思っています。

なお、生後2カ月ごろの乳児を対象として、家庭での観察事項を記載したチラシを配布し、耳の聞こえ方が気になる場合の早期発見につなげられるよう、周知啓発を行っているところであります。

P.201

◆（山本由美子議員） 今、御答弁いただいたのですけれども、母子手帳の交付時ですとか、また出産前のパパ・ママ教室であるとか、あらゆる機会を通してこの検査が重要であるので、全ての赤ちゃんに受けていただきたいということをしつかりと周知また啓発を今後していただくようお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、新生児聴覚検査にかかる自己負担額というのは、医療機関や検査方法で異なりますが、1回当たり5,000円程度だそうです。費用面が壁になって検査を受けないと判断する母親も少なくないというふうに言われております。新生児聴覚検査の費用については、地方交付税による財源措置の対象となっておりますけれども、初回検査を公費で負担する自治体は平成26年度現在におきまして、全国で1,741市区町村のうち109市区町村で、1割にも満たないというのが現状であります。厚生労働省は、平成28年3月、早期発見・早期療育を図るため、全ての新生児が聴覚検査を受けることが重要であるとして、全自治体に公費助成の導入や、新生児聴覚検査の実態把握など、積極的な対策を求める通知を出しております。検査費用が理由で受診をしないということがないように、公費助成を行い、経済的負担を軽減し、受診を促す体制を整備する考えはないか、お尋ねいたします。

P.201

◎市長（桂川孝裕） 現在のところ、公費助成の導入については考えていないというのが現状ですが、検査が未実施

の南丹病院については、今後の対応方針を確認するなど、早期発見に向けての適切な支援を引き続き行ってまいりたいと思います。

議員が先ほど言われましたように、子育て世代包括支援センターも、公設民営の中で進めておりますので、そういうところでも含めて、一定保護者の方々に啓発しながら、少し不安に思うようでしたらなるべく早期に対応できるように、促していくことはもちろんさせていただくのですが、今後、今の国の補助制度があるということは一度検討しながら、私も具体的にどの程度の補助があるのかというのは、まだ確認ができておりませんので、今後に向けては一度検討してみたいというふうに思います。

P.202

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

検討していくということでお答えいただいたのですが、国立成育医療研究センターの守本倫子耳鼻咽喉科医長は、500円や1,000円程度のクーポン券のようなものがあれば、母親も受診しやすくなるのではないかと、全額補助のただ券ではなくても、少し安くなるという印象を与えることで受診率を伸ばすことは可能だと思うというふうに語っておられます。

こうした中で、三重県伊勢市では、機器は全て市内は大体そろっているのですが、未受診者が多いということで、産科医療機関の先生から、費用が高いから受けない方が多いのだということ、市の会議の中で言われてきて、市としても100%受診させたいという思いがあったので、思いが合致しまして、平成27年4月より、新生児聴覚スクリーニング検査費助成事業を始められまして、上限3,000円の助成を行っておられます。受診率は96%になっています。一番最初に、出生数を聞かせていただきました。649ということ、約650人ということで、本市におきましては財源も関係あるのでちょっと聞かせていただいたのですが、650人掛ける3,000円ですね。本当は5,000円ぐらいかかるということですけども、3,000円としましたら、計算したら195万円、そんなに驚く額ではないのかなというふうに考えているところです。本市におきまして、やっぱりこういう費用がかかるからということで受診されない方がないように、助成していただきたいというふうに思うのですが、今ちょっと調べましたら、府内のほうはまだどこもこの助成をされていないという状況ですので、できましたらこの亀岡で府内初ということで助成していただければうれしなというふうに思うのですが、市長、答弁をお願いします。

P.202

◎市長（桂川孝裕） 平成28年3月29日付で、この新生児聴覚検査の実施についての通知の改正が出ておりまして、この事業については、平成18年度をもって国庫補助は廃止されたということですが、平成19年度から地方財政措置においてとり行われて、市町村に対して地方交付税措置されたということでありますので、一定これ、検討しながら、今後の中で、やはり子どもたちの聞こえや、それによって今後のいろいろなコミュニケーション能力ができていくということは、大変重要なことだというふうに思っておりますので、一度また検討してまいりたいというふうに思います。

P.202

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

助成もそうですが、しっかりと健診していただくように、啓発ということもお願いしたいなというふうに思います。

今、4カ月健診ですとか、赤ちゃん訪問ですとか、全戸訪問して下さっていますので、そのときにしっかりと母子手帳を見ていただいて、受診されているかどうかというのを把握して、一人一人にカルテをつくっておられると聞いていますので、そのカルテにもこの聴覚検査をした、しないというようなことも記入していただくようにしていただきたいと思います。

最初に、受診率が統計でわからないとおっしゃったのですが、これをきっちりつけることによって、何人訪問して、そのうち何人受けたかというきっちりした数字が出てくると思いますので、その辺、今後またよろしく願いしたいというふうに思います。

本市では、平成29年度より、こども未来課を創設され、子育て世代包括支援センターと連携する中で、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援がさらに強化されます。切れ目のない支援の一環として、全ての赤ちゃんが聴覚検査を受診できるような体制を整備していただくことを強く要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、学校給食費の公会計化についてお伺いたします。

学校給食費の会計処理については、市の歳入歳出予算として管理する公会計方式と、学校や給食センターなどが独自に管理する私会計方式の2つの方式が採用されています。どちらを採用するかの判断は、その実情に応じて各地方自治体にゆだねられています。本市におきましては、後者の私会計で処理されていますが、昨年6月、文部科学省の通知「学校現場における業務の適正化に向けて」の中には、「学校給食費などの学校徴収金会計業務の負担から教員を解放する」などが示されています。そこには、教員の負担軽減の観点から、学校給食費の取り扱いについては、学校の教員ではなく、「学校を設置する地方自治体が自らの業務として学校給食費の徴収・管理の責任を負っていくことが

望ましい」と明示され、現状の私会計を改め、公会計の導入を促すものとなっております。

まず、本市における学校給食費の徴収方法及び徴収状況について、お伺いいたします。

P.203

◎教育部長（山本善也） 教育部長、お答え申し上げます。

初めに、徴収方法でございますが、学校給食センターから学校を通じまして、各保護者に給食費の内容をお知らせし、学校で集金して、学校給食センター運営委員会の会計口座へ口座振替で入金していただいております。

あと、徴収状況でございますが、平成27年度の、4月末時点の決算状況を申し上げます。調定額が2億4,383万15円、これは現年度分、過年度分を合わせた数字でございます。収納額、これも現年、過年度分合わせまして2億4,023万2,012円でございます。未収額が359万8,003円、収納率98.5%となっております。なお、未収分につきましては、その後、徴収に努めた結果、1月末で172万4,645円、収納率99.3%となっております。

以上でございます。

P.203

◆（山本由美子議員） 関連してですけれども、未納が発生している学校数について、わかりましたらお聞かせください。

P.204

◎教育部長（山本善也） 12校でございます。

P.204

◆（山本由美子議員） 18校中12校で未納が発生しているということですが、未納が発生した場合にはどのように対応されているのか、お聞かせください。

P.204

◎教育部長（山本善也） 未納が発生した場合には、学校給食センターから学校を通じまして、各保護者に未納額の請求を行っております。

以上でございます。

P.204

◆（山本由美子議員） 学校を通じて徴収していただいているということですが、実際にちょっと聞きましたら、経済的な事情がある保護者の方には、分割納付ですとか、また就学援助制度とか、そういうのも先生がきめ細かな対応をしてくださっているということで、聞かせていただきました。収納率が99.3%とすごく高くなっていますが、それはやっぱり未収者に対して粘り強い督促と、そして家庭訪問ということで徴収された結果かなと思っておりますが、こうした努力が教職員にとって負担になっていることもまた事実ではないかというふうに考えます。現にこの給食費未納への対応に負担を感じている教員は、文部科学省の調べによりますと65%以上にも上っているというのが現状です。教員の担うべき業務に専念できる環境を確保するためにも、学校現場の負担をいかに軽減させていくということが重要であると考えますが、今回のこの文部科学省から出されました通知に対する本市の御見解をお聞かせください。

P.204

◎教育部長（山本善也） 「学校現場における業務の適正化に向けて」の通知の中では、議員御指摘のとおり、教員の負担軽減を図るには、給食費だけでなく学用品費や修学旅行費等の学校徴収金の徴収・管理業務についても改善を図るよう通知されております。この中で、会計業務にかかる負担軽減については、具体的な改善方策として、会計業務の実証研究の実施や先進事例の収集・発信、また会計業務のガイドラインの検討などが挙げられており、今後も国の調査研究等の動向を見ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

P.204

◆（山本由美子議員） 学校給食費の取り扱いに関しましては、これまで保護者が負担する食材費、学校給食費ですけれども、これを歳入とする必要はなく、校長が学校給食費を取り集め、これを管理することは差し支えないという、昭和32年の旧文部省の行政実例によって、私会計で管理している自治体が多いところではありますけれども、近年では、全国的にもコンプライアンスの確保や教育時間の確保の目的から、公会計化する動きが広がっているという状況であります。

平成24年度、文部科学省の委嘱を受けた全国公立小中学校事務職員研究会によりますと、学校給食の公会計化には導入が34.1%、検討中が10.7%、合わせると44.8%にもなっております。

そこでお尋ねいたします。公会計、私会計、それぞれのメリット、デメリットについてお聞かせください。

P.205

◎教育部長（山本善也） 公会計の場合は、市の業務となるため、教員の負担軽減が図れますが、一方で、市で給食費の管理徴収等を行う人の配置でありますとか、管理徴収のシステム化などが必要というふうに考えております。

私会計の場合は、教員に業務を負担いただくこととなりますが、日々保護者と接している学校から給食費を徴収いただく中で、現在の高い収納率が確保できているというふうに思っております。

以上です。

P.205

◆（山本由美子議員） 高い収納率ということですが、そこが今回問題になっている点だというふうに私は思っておりますので、公会計への本市における考え方について、お聞かせいただきたいと思います。

P.205

◎教育部長（山本善也） 学校現場の負担軽減につきましては、十分配慮していく必要があるというふうに考えております。新たに市が請求・徴収・管理業務を行うためには、先ほど申しましたようにシステム化等が必要となっております。また、人の配置も必要となります。そうした中で、公会計化した場合の収納率低下も懸念される部分がございますので、今のところ現行方法を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

P.205

◆（山本由美子議員） 公会計のデメリットとして、システムの導入ですとか、それを管理する人の配置ですとか、いろいろとあるかと思うのですが、今回問題になっています学校現場を取り巻く環境が複雑化、そして多様化し、学校に求められる役割が拡大する中で、教育に専念すべき教職員にとって学校給食費の徴収や管理という専門外の作業による負担は大きいものであるというふうに感じております。学校給食費の公会計化の導入で、子どもたちと向き合う時間を確保するということが重要ではないかというふうに思っておりますので、公会計化に向けて、今後積極的な導入に向けての検討をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、3点目ですが、学校規模適正化について伺います。

別院中学校ブロックにおきましては、学校規模適正化について、短期的な取り組みとして進められる中、これまで住民説明会の早期開催を要望してきましたが、結果的にはことしに入り、1月17日の開催となり、その後、東別院町では住民からの要望もあり、2月12日にも説明会が開催されました。住民説明会で出されたさまざまな貴重な意見や要望を受け、今後どのように取り組まれるのか、伺います。

P.206

◎教育長（田中太郎） 教育長、山本由美子議員の御質問にお答えさせていただきます。

今ありました別院中学校の統合の課題についてでございますが、生徒数が大幅に減少している別院中学校につきましては、現状では南桑中学校の統合が望ましいものだというふうには考えておりますが、今後の別院中学校のあり方につきましては、地域の皆さん方や保護者の皆様方の意見を踏まえながら、そして生徒や保護者の皆様方の不安の解消等を図りながら、御理解いただけるように丁寧に、住民対象の説明会等を重ねながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

P.206

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

教育長のほうからそのように言ってもらって、安心はしたのですが、説明会を開くことで安心や理解につながったらいいのですが、それがまた逆で、不安が募っているというのが現状であります。意見や要望に対して答えを返すことなく、この教育委員会のほうで強引に結論を出されるのではないかと御心配の声も聞いていますけれども、今しっかりと住民の方の意見を聴いて進めていくということでしたので、少し安心したところです。

説明会の開催後、西別院では地元で委員会を立ち上げて、子どもたちのことを真ん中において、今後どうあるべきかということで議論されております。きのうは綾部市のほうに、全校45人の上林小中一貫校に視察も行かれていますところでもあります。保護者にとっても、地域住民にとっても本当に大きな問題でありますので、今後、教育委員会と話し合う場、また住民の方の声を聴いていただくというのは考えておられるのか、お尋ねいたします。

P.206

◎教育長（田中太郎） 昨日も触れさせていただきましたけれども、この年度内に別院中学校ブロック協議会を、まず開催させていただいて、地域代表の方々なり学校の先生方からも意見聴取する予定にしておりますので、そうした

議論を踏まえて、また改めて、年度明けになりますけれども、説明会等については開催させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

P.206

◆（山本由美子議員） それでは2点目ですけれども、まだ方向性が決まっていな中で、南桑中学校への編入に向け、生徒が円滑に学習や学校生活を送ることができるよう、また対象となる生徒が安心して移れる環境を整えるためにという趣旨で、平成29年度予算案に、学校規模適正化経費として学校間交流事業補助金が上げられています。教育委員会の考えをお伺いいたします。

P.207

◎教育長（田中太郎） この補助金につきましては、別院中学校の子どもたちが仮に南桑中学校に統合されるということを進めていく上では、子どもたちがどのように感じるのか、学校間交流を通じて、そうした子どもたちの意識をしっかりと確かめていく必要があるだろうというふうに考えております。そういう意味では、平成29年度から学校間交流を進めることで、子どもたちの思いをしっかりと受けとめて議論を進めてまいりたいというふうに考えております。生徒の不安や心配が解消されないと、統合というのはなかなか難しいというふうに考えておりますので、こうした交流機会を通じて、子どもたちの意識を確かめるために、バス代とかそういうものがどうしても必要ですので、こういう形でこの予算を計上させていただいたということでございます。

以上です。

P.207

◆（山本由美子議員） 他校との交流というのは、本当に有意義なものであるというふうには思っていますけれども、南桑中学校に編入する準備のための交流であるということで、なかなか納得できないところがあるというふうにお聞きしております。また、東西別院小学校の保護者、別院中学校の現在1年生の保護者あてに、南桑中学校の見学の案内を出されておりますけれども、参加されたのが1名だったということで聞いております。これを受け入れると、編入に賛同したというふうに思われるのではないかと御心配からであります。ですので、もう少しこの現場の先生と連携をとって相談しながら、丁寧な説明をして進めていく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

P.207

◎教育長（田中太郎） 実施に当たりましては、保護者を含めて丁寧に説明させていただきながら、ただ、南桑中学校の様子であるとか、実際に統合が仮に決まればそこに行ってもらわなければならないけれども、そういう実際の状況を十分知っていただくことが必要だと思っておりますし、その上で地域の皆さん方にも正しく判断していただける、そういう材料として今回説明会なり、こうした学校間交流を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

P.207

◆（山本由美子議員） 保護者の方にもしっかりと理解していただけるように、説明のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

3番ですけれども、別院中学校ブロック学校規模適正化実施計画案には、平成30年4月からという、南桑中学校への編入時期が示されていますが、実施時期や計画の見直しなど、住民、学校現場の意見も聴きながら、柔軟な対応をと考えますが、御所見をお伺いいたします。

P.208

◎教育長（田中太郎） 今も言いましたように、子どもたちの様子であるとか、地域の保護者の皆様方、そうした意見を踏まえながら、丁寧に説明し、またそういった意見を取り入れながら、柔軟に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上です。

P.208

◆（山本由美子議員） そうしましたら、この平成30年4月というのが、皆さんひっかかっているところなのですが、本年4月から、本当に短い準備期間ではありましたが、東西別院合わせて4名という新しい児童を迎えて、小規模特認校がスタートいたします。片やスタート、そしてまた来年、中学校は編入というのが余りにも拙速ではないかなというふうなところがあるのですが、特認校についてはもう少しゆっくと期間、猶予を見ていただく、平成30年4月というのも、そのように慌ててしなければならぬという理由はないと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

P.208

◎教育長（田中太郎） 特認校につきましては、昨日も答弁させていただきましたけれども、基本的にはスタートして1年、2年で終了するというのではなくて、一定の期間は当然続けていかないとけないと思っておりますし、ただその実施方法であるとか、内容については十分検証しながら進めていきたいというふうに考えております。

また、別院中学校の統合について、一応平成30年ということを目標として我々は説明させていただいておりますが、先ほども申しましたように、地域や保護者の皆さん方の理解を得ながら進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

P.208

◆（山本由美子議員） 1月17日の説明会の中で、教育長がおっしゃったのですが、平成30年4月に南桑中学校へとりあえず編入して、別院中学校は閉校ではなくて休校にしておいて、小規模特認校で人数がふえたらまた戻ってというような御発言をされたのです。そのような簡単なことではないし、保護者の方にとりましたら、余りにも無責任ではないか、一貫性がないのではないかというお声があったのですが、その辺はいかがでしょうか。

P.208

◎教育長（田中太郎） 説明としては、当初平成30年の4月に統合するというので、説明させていただきました。ただ、先ほども言いましたけれども、将来、別院中学校のあり方について、地域からもいろいろ意見をいただいておりますので、それは当然議論していただかないとけないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

P.209

◆（山本由美子議員） それでは4点目です。

小規模特認校制度については、制度をより充実させるために、今回の応募の状況を検証し、改善する考えはないか、お尋ねいたします。

P.209

◎教育長（田中太郎） 今もありましたように、特認校については、本年4月からスタートすることになりました。東別院小学校に3名、西別院小学校に1名の児童が4月から転入学をするということになっております。こうした子どもたちの新しい学校での学習の状況であるとか、そういったものも十分検証しながら、また募集の時期であるとか、募集方法等についても十分検証しながら、平成29年度の募集を進めていきたいと思っておりますし、そうしたものを踏まえて、検証しながら、より充実するように教育委員会としても努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

P.209

◆（山本由美子議員） では前向きにまた御検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

見学には来られたけれども、入学できなかった、その理由は何かなというところもまた調べていただきたいというふうに思います。

1つとして、スクールバスの送迎が市役所前だけになっておりますので、それをまた増設するとか、そういうこともまた検討する中で考えていただきたいというふうに思っておりますので、これは要望とさせていただきます。

総務文教常任委員会からも教育委員会に申し入れをさせていただきましたが、それぞれの説明会等でいただいた意見に対しては、十分に耳を傾けていただき、丁寧に回答、説明をいただく中で、期限ありきの中で、拙速に結論を急ぐことなく、より丁寧に対応していただくことを強く要望させていただきます、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

平成29年 3月 定例会 - 03月27日-06号

P.340

◆（山本由美子議員） 私は、公明党議員団を代表いたしまして、第1号議案、平成29年度亀岡市一般会計予算の原案に賛成の立場で討論をいたします。

平成29年度当初予算は、一般会計総額336億2,500万円、対前年度比9.2%の増額予算となっております。地方財政を取り巻く情勢は依然として厳しく、本市の財政状況も、景気回復により市税収入は多少の増額はあるものの、社会保障関係費の増大などを背景に、予断を許さない厳しい状況にあります。

そのような中ではありますが、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の具現化に向け、後期基本計画を着実に推進することを基本とし、選ばれるまち、住み続けたいまち亀岡の実現をスローガンに、地方創生の交付金やふるさと納税の寄附金などを活用し、新規事業を盛り込んだ積極的な桂川市長色を打ち出された予算編成となっております。

主な事業といたしましては、子育て支援として多子世帯への医療費助成拡充に1億7,317万2,000円、待機児童対策として、保育所施設整備を補助する経費に1億4,712万1,000円、妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的相談支援を実施する子育て支援包括支援センターの充実に7,621万9,000円、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をワンストップで行うための保健センター事務室改修事業として2,500万円、安心して子育てできる環境づくりの取り組みを積極的に進めていただき、評価いたします。

教育環境の充実として、小学校のエアコン設置に向けての実施設計に2,727万6,000円、中学校に導入予定の選択制デリバリー弁当の試験実施に664万3,000円、小学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化を図るための施設設計に658万6,000円、放課後児童会については、受け入れ児童の拡大を図るための開設場所の増設や人員体制の拡充などに1億6,805万5,000円、亀岡の未来を担う子どもたちの育ちを支え、命を守る環境整備がさらに進むことを期待いたします。

なお、学校規模適正化の実施に向けた関連予算338万円については、丁寧な説明と十分な議論を尽くし、納得を得る中での予算執行を望むものであります。

地域の新たな魅力づくりとして、亀岡特有の霧の美しさを見せるための雲海テラスの整備事業に1,032万4,000円、森の京都を推進するDMO観光振興組織の設立に2,000万円、森のステーションかめおかの施設整備等に2,330万円、花と緑で美しい景観を創出する亀岡まるごとガーデン・ミュージアム・プロジェクト事業に3,081万円、亀岡市の豊かな自然や地域資源を有効に活用し、地域の活性化とにぎわい創出にも力を入れられ、亀岡の魅力を広く知っていただくためにも、これらの事業をしっかりPRすることで、移住・定住人口、交流人口の拡大につながることを望みます。

さらには、主要事業に含まれています子育て世代のUターン促進のための同居・近居支援補助制度の創設や、婚活事業、亀岡市オリジナルデザイン婚姻届導入経費や、雨水タンク設置事業費補助金など、公明党議員団が主張してきました内容にも十分配慮いただき、きめ細かな予算編成になっていきますことに感謝申し上げます。

最後に、亀岡市の経済・観光の活性化、にぎわいのまちづくりを推進するための京都スタジアム（仮称）の用地を取得するための関連事業経費20億511万7,000円についてであります。予算特別委員長の報告にもありましたが、用地購入に当たっては2カ所目の取得となりますので、公共事業評価に係る第三者委員会及び環境保全専門家会議の判断を待って、慎重に事業執行していただくことを要望とし、第1号議案、平成29年度亀岡市一般会計予算の賛成討論といたします。

以上。